

第1章 基礎調査について

第六次障害者福祉計画を策定するに当たり、本市の身体障害者・知的障害者・精神障害者及びその家族・介護者の意識と実態、成人市民の意識、小学生・中学生・高校生の

意識を把握するための基礎調査を実施し、計画策定の基礎資料として活用しました。

(1) 調査対象者

①障害者手帳所持者及びその家族・介護者

- 多段無作為抽出による、各障害者手帳所持者（障害者本人用基礎調査）
 - ・障害手帳別に区分
 - 身体障害者手帳、療育手帳（知的障害者）、精神障害者保健福祉手帳
 - ・身体障害者は障害別に区分
 - 肢体不自由、視覚障害、聴覚・音声言語障害、内部障害
- 多段無作為抽出による、障害者の家族又は介護者（障害者家族用基礎調査）
 - ・障害手帳別に区分
 - 身体障害者手帳、療育手帳（知的障害者）、精神障害者保健福祉手帳
 - ・身体障害者は障害別に区分
 - 肢体不自由、視覚障害、聴覚・音声言語障害、内部障害

②成人市民

- 多段無作為抽出による、成人市民（一般用基礎調査）
 - ・居住地を15地域に区分
 - 名張、鴻之台・希央台、蔵持、川西梅が丘、薦原、美旗、比奈知、すずらん台、つつじが丘、錦生、赤目、箕曲、青蓮寺百合が丘、国津、桔梗が丘
 - ・各地域の世帯数と男女比により調査対象者数を算定し、居住地と性別の複数要因から抽出

③小学生・中学生・高校生

- 市内の小学5年生（小学生用基礎調査）
- 市内の中学2年生（中学生用基礎調査）
- 市内の高校2年生（高校生用基礎調査）
- ※いずれも悉皆調査（全数調査）で、学年は2022（令和4）年4月1日現在

(2) 調査期間

2022（令和4）年12月～2023（令和5）年1月

(3) 調査方法

郵送により調査用紙を配布し、ウェブ又は書面にて回収。小学生・中学生・高校生については各学校に調査用紙の配布と回収を依頼。

(4) 配布数・回収数・回収率

	配布数 (a)	有効回収数 (b)	回収率 = (b) ÷ (a)
障害者本人用基礎調査	750	355 (男性183人、女性171人、 未回答1人)	47.3%
障害者家族用基礎調査	750	316 (男性165人、女性149人、 未回答2人)	42.1%
一般用基礎調査	2,000	836 (男性343人、女性483人、 不明2人、未回答8人)	41.8%
小学生用基礎調査	632	596 (男性286人、女性291人、 未回答19人)	94.3%
中学生用基礎調査	554	505 (男性241人、女性245人、 未回答19人)	91.2%
高校生用基礎調査	588	452 (男性245人、女性186人、 未回答21人)	76.9%

(5) 基礎調査結果の活用

基礎調査の結果については、本計画の分野別に基礎調査結果として掲載し、内容を施策の目標に反映するとともに、本市のホームページにも掲載します。